

㈱大阪証券取引所 定例記者会見要旨

日 時：平成 21 年 6 月 19 日（金） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 00 分

場 所：大阪証券取引所 4 階 大証ホール

会 見 者：米田社長，藤倉専務，有富常務，山澤取締役，金田監査役

記 者 本日，株主総会が終了し，新しい取締役，監査役が選任されて新体制となりましたが，そのご感想をお願いします。また，FX取引が7月21日から開始されますが，大証としてどのような市場にしていくお考えなのか、お聞かせください。

米 田 1点目の株主総会ですが，今回が上場してちょうど5回目の総会となります。1時間と少しくらいの総会でしたが，ご質問をいくつかいただい，その中でジャスダックの問題，現物市場の問題，それからデリバティブ市場の24時間取引の問題，それから今後さらに成長を目指す上でどう取り組んでいくのか，といったご質問をいただきました。中にはいろいろご提言もいただきました。我々としても大変考えさせられるところがございましたし、我々と株主が問題意識を共有できたのはよかったですという感じを持っています。株主総会はいい意味でのIRになってきたのではないかと思います。

それから、総会後の新しい取締役・監査役体制についてですが、新任取締役が社内取締役1名，社外取締役1名，監査役は1名が留任，2名が新任の方となります。私どもジャスダックとの経営統合を控えています。組織的に大証の組織がどう変わっていくのか大きな節目だと思いますので，そういう面で社外の取締役，監査役についても会計の分野，法律の分野など、専門の分野で見識の高い方にご就任いただいている。最良の布陣でジャスダックの活性化に取り組んでまいりたいと思っています。

2点目のFX市場についてですが，本日，第一陣の参加者8社について承認させていただきました。大証FXは，従来のFXにない特徴を持っています。そういう面でみれば既存の市場と競争していく力を持った商品ではないかと思います。一つは，取引方法ですが，従来のFXはマーケットメイカーが売りと買いの気配を提示して，それに対して投資家が注文を出すというマーケットメイカー方式が一般的ですが，大証FXは，そのマーケットメイカー方式に加えて，株式の取引と同じオーダーショーン方式を導入してハイブリッドにしたものです。マーケットメイク

は流動性をつけるという面で効果がありますが、価格の透明性を高める面ではオークション方式が非常にいいわけで、そういう面で価格の透明性が一段と高まる制度だと思います。一言で言うとオークション方式による価格の透明性とマーケットメイカー方式による流動性と二つの面を兼ね備えている FX 取引だということです。

それからオークション方式ですから、気配情報も売りと買い各 8 本提供します。これは株式の売買と同じで、投資家は気配情報を見ながら取引できるということで取引しやすく、株式の取引を行っている投資家には馴染みやすい取引だと思います。そういう面でみれば非常に競争力があるので、この市場を着実に育てていきたい。やはり、取引所取引ということですから市場の公正性、安全性、透明性という取引所取引の利点を出しながら運営してまいりたいと思っています。

また昨今、証拠金倍率について議論されています。この証拠金につきましては、現在、株式のデリバティブではリスクベースの計算方式を採用しています。これは市場の変動状況に応じて証拠金額を設定していくという方式でデリバティブでは世界標準的な方式ですが、大証 FX でもリスクベースの計算方式を採用し為替市場の変動に応じて証拠金を設定します。それによって証拠金倍率が変動していくことになります。現在の証拠金でみると大体、20 倍から 30 倍くらいで動くと見てています。これは、市場のリスク管理の面で合理的で適切なものではないかという感じを持っています。

7 月 21 日に取引がスタートしますが、私どもにとりましては初めての 24 時間取引ということで従来とは違った体制となりますので、万全を期して臨みたいと思っています。

記 者 総会で質問が出たデリバティブ取引の 24 時間取引に対するご説明で、22 年度中に新システムを導入するので、その時がチャンスだと言われましたが、それを目指して 24 時間取引を開始されるのでしょうか。

米 田 私ども単独で 24 時間取引を行うのか、それとも協力関係にあるシカゴの CME と連携して 24 時間取引を行うのか、両方の方法がありますが、そのためには条件のようなものがあります。いずれにしましてもシステムが大きな要素になります。今のシステムで出来ないわけではありませんが、新しいシステムの方が容易に 24 時間取引をできると思います。ですから、私は新しいシステムを導入するタイミングで検討したいと思っています。条件という面で見れば、一つのタイミングだと思っています。

記 者 24 時間取引での海外の取引所との提携は基本的に CME ということでいいのでしょうか。

米 田 海外の取引所の提携先としては CME が有力だと思います。

記 者 その場合、取引は海外の取引所でもできるが決済は大証ということなのでしょうか。

米 田 イメージとしてはそうですね。

記 者 総会で株主から新興市場の夜間取引を導入したらどうかという意見があり、社長も関心を示されていましたが、そういったことも新しい新興市場の特長として出していこうとお考えなのでしょうか。

米 田 キャッシュのマーケットは決済の面も含めてデリバティブに比べて夜間取引にいろんな制約があるのは事実です。ただ、もう少し長い時間取引したいというニーズがあるわけですから、取引所は積極的に応えていくべきではないかという感じを持っています。私は以前から新興市場に対して効率性だとか、信頼性、流動性、利便性が必要だと言っていましたが、やはりもう一つ一味違ったものとしてイノベーティブな革新性も必要だと思っています。ハードルは高いですが、考えていくことが必要だと思っています。

記 者 新しい新興市場は、スタート時点で夜間取引もスタートすることになるのでしょうか。

米 田 ハードルが高いですからね。まだ分かりません。

記 者 CME とデリバティブで 24 時間取引体制を敷いた場合、証券会社の対応はどうなるのでしょうか。

米 田 証券会社も 24 時間取引体制が必要になります。今のイブニング・セッションでも従来の午後 3 時 10 分までの対応から、午後 8 時まで延長して対応していただいています。

記 者 24 時間取引を行う場合、社員の負担の問題がハードルになるのではな

いでしょうか。

米 田 FXでも24時間対応するわけですから違いは無いと思います。世の中のニーズを捉えながらどうしていくかということではないかと思います。

記 者 大証単独で24時間取引を行うことは難しいのではないですか。

米 田 問題はありません。売買システムの問題はあるかもしれません。だから、先程、新しいシステムの方が対応しやすいと申し上げたわけです。また、なぜCMEと提携かというのは、単独で24時間日本で運営した場合に真夜中の流動性はそう大きくはないのではないか。それがシカゴであれば昼の時間帯ですから、そこに連動させたほうが流動性が高いのではないかということです。ただ、海外は取引の制度も違いますからなかなか難しい。単独であれば、その難しさは無い。ですから、両面あり得る。それぞれプラス・マイナスがあるということです。

記 者 アメリカでデリバティブに対する規制強化の動きが出ていますが、この流れが大証にとって追い風となるのか、それとも逆風になるのでしょうか。

米 田 今回の世界的な金融危機の中で、デリバティブについて問題点がありました。これは主として、取引所外取引のデリバティブの不透明さや決済の不安定さとかが問題となり、そういうことに対する監督機能が弱かったという議論が出たわけです。現在、アメリカで行われている規制は、取引所外取引で行われているデリバティブの監督をどうしていくべきかという問題が出てきて、取引所の中に持っていくという動きが現実に出ています。取引所取引であれば、透明性は高まりますし、ある一定の枠組みがある。そういう方向性で動いてきているというのが、大きな流れだと思っています。

翻って、日本の場合どうかということですが、日本の場合、アメリカほどの大きな問題は起きなかつたのですが、やはり日本でも取引所外取引で行われているデリバティブ取引が結構ございます。そういう取引の透明性をいかに高めていくかという動きはこれから当然出てくる問題だと思っています。現に取引所外で行われているデリバティブ取引の決済の不安定性というものをマーケットは認識していますから、以前から申し上げていますように従来取引所外で行われてきたデリバティブ取引

が大証市場に入つて来ている動きがすでに出てゐるわけです。ですから、大きく言うとデリバティブは非常に重要な機能であると。だけども、ちゃんとした監視というかある一定の規制も必要だし、それから透明性を高めていくことも必要だと。そういう方向に動いてくると言えると思いますし、それは取引所にとってはある面プラスの方向に動いてくるものだと思います。

記　者　　ジャスダックとヘラクレスの統合について、総会でのご説明の中で、大きな市場になるので区分を設けることを考えていると言われましたが、具体的にはどういうイメージなのでしょうか。

米　田　　有識者の方による「市場統合のあり方に関する委員会」を3月から開始して、今月下旬に検討結果をいただくと聞いています。その検討結果を踏まえて、これから具体的な施策を考えていくことになります。最終的な検討結果は聞いていませんが、市場区分という観点から見れば、約1,000社の上場企業を抱える一大市場になっていくわけで、それからジャスダック、ヘラクレスを合わせて見た場合、企業の性格の違いがあります。これは投資家から見た場合に、何らかの区分的なものを設けたほうが分かりやすいと思います。どういう区分にするのかは別にして、私自身は区分的なものを設けることが大きな方向になってくると思っています。ただ、細かく10も20もというのではなく、常識的に見れば2、3の区分を設けるということは一つの考え方として十分あり得ると思います。ヘラクレスでは、スタンダード、グロースという基準を設けています。これは、アメリカのNASDAQの方式を踏襲したものですが、そういう方向で統合されるのではないかと思います。

記　者　　その区分はヘラクレスの区分継承するのか、それとも新しい区分なのでしょうか。

米　田　　いいものを使っていけばいいのではないかでしょうか。仮にスタンダード、グロースにしたとしても中味が違ったものになるかもしれません。または、もっと違ったものを入れていく必要があるのかもしれません。いずれにしましても、「市場統合のあり方を考える委員会」のご結論をいただいてから、我々としてどうすれば一番いいのか考えてみたいと思います。

以　上